

長江正成 県政レポート



2020年新春号
愛知県12月定例議会特集
〈編集・発行〉県議会議員(新政あいち)
長江正成事務所
〒489-0881 瀬戸市熊野町83番地の8(尾張瀬戸事務所南隣)
TEL (0561)85-5195 FAX (0561)82-1375
E-mail: masanari@nagae.info
URL: http://www.nagae.info

あなたと築く、安心元気な愛知

令和元年12月定例愛知県議会が12月3日から12月20日までの日程で開催されました。

今議会には、一般会計24億6,859万余円、特別会計6,377万余円、企業会計8,319万余円、総額26億1,556万余円の増額補正予算案をはじめ32議案が上程され、可決成立させました。

補正予算の主な内容は、「認知症に理解の深いまちづくり」を目指す「あいちオレンジタウン構想」で、団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年を見据えた取組の充実・強化、また全県への波及を加速させるための予算や、CSF(豚コレラ)への緊急対策として、防疫対策や農家への経営支

援を行うとともに、県内すべての飼養豚に対するワクチンの接種に要する経費などが含まれています。このほか、人事委員会勧告を踏まえて実施する職員の給与改定に要する経費等も計上されています。

予算案以外の議案では、いわゆる「貧困ビジネス」対策として、悪質事業者を規制するため、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しました。

また、議会冒頭では、本県の16年間連続交通死亡事故全国ワースト1という不名誉な状況を返上すべく、交通死亡事故の根絶に向けて決議案を全会一致で決議しました。

公用車などのドライブレコーダーの有効活用へ

元気な瀬戸・愛知を考える

あけましておめでとうございます。本年も「県民目線」「生活者目線」「勤労者目線」の立場に立ちながら、地方分権、地域主権を重んじる愛知を目指してまいります。私自身が目指すものは、この十三年間変わることなく、生活者の立場に立って県民の生活を向上させ、地方分権、地域主権を進め、共生社会をつくるため、未来への責任と持続可能な成長できる愛知を目指します。あらためて、地域を歩いて有権者、県民の声をしっかりと聞き、地域の問題を身近なところで解決することを期待する声に、これまで以上にお応えできる今後にしたいと思っております。

昨年十一月に瀬戸警察署と瀬戸市役所及び瀬戸防犯協会連合会が「ドライブレコーダーに記録された画像の提供に関する協定書」(4面参照)を締結しました。愛知県下で六番目の協定となりましたが、瀬戸市内の犯罪被害情勢は減少傾向にあるものの、依然として空き巣などの侵入盗被害や子ども・女性に対する声かけ事案等が後を絶たない状況となっており、公用車や自治会で使用されている車のドライブレコーダー

データを効果的に活用できるとなりました。

皆様の声をもとに日々の活動に力を入れますので、今後とも、ご協力とご支援をお願いいたします。

迎春



FIA世界ラリー選手権の 愛知・岐阜での開催が決定しました。

愛知県としてもこれまで大会招致を続けておりました『FIA世界ラリー選手権(WRC)』が、2020年11月に日本(愛知・岐阜)で開催されることが決定しました。

過去には、2004年から2009年の中断を挟み2010年までの6回に渡り北海道で開催されたこともありますが、開催場所を愛知・岐阜の両県に移し、本州では初開催として再び日本において熱い戦いが繰り広げられます。

FIA世界ラリー選手権(WRC)とは、フォーミュラワン(F1)や、ル・マン24時間耐久レースを含む世界耐久選手権(WEC)などと並び、国際自動車連盟(FIA)が管理する4つの世界選手権のうちの一つで、1973年以来毎年開催される歴史と伝統を誇る世界最高峰のラリー選手権であり、現在は地元企業であるトヨタ自動車も参戦中であることから、皆さんで大会を盛り上げていきましょう。



開催概要

開催日時 / 2020年11月19日～11月22日(予定)
大会名称 / Rally Japan
開催エリア / 愛知県内(名古屋市・岡崎市・豊田市・新城市・長久手市・設楽町)および岐阜県内(中津川市・恵那市)の公道
メイン会場 / 愛・地球博記念公園(長久手市:通称モリコロパーク)

ドライブレコーダーに記録された画像の提供に関する協定書

瀬戸市(以下「甲」という。)、瀬戸防犯協会連合会(以下「乙」という。))及び瀬戸警察署(以下「丙」という。))は、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲及び乙が管理する車両に搭載されたドライブレコーダーに記録された画像(以下「画像」という。))を、丙に提供する際の協力事項を定めるとともに、甲、乙及び丙が、ドライブレコーダーを活用することにより、安全で安心なまちづくりに資することを目的とする。

(協力事項)

第2条 甲及び乙は、犯罪、交通事故又は市民の安全を脅かす事案が発生し、当該事案の解明のために丙から法令等の規定に基づく依頼があった場合は、画像の提供及び保存に協力するものとする。
2 甲及び乙は、日常業務を通じ、ドライブレコーダーを活用した防犯及び交通安全活動を推進するとともに、丙は、当該活動が効果的に行われるように協力するものとする。
3 乙は、この会員に対し、本協定締結の趣旨を周知し協力を要請するものとする。

(秘密の保持)

第3条 丙は、本協定の運用に際して、正当な理由なく業務上知り得た個人情報のみだりに他に洩らしてはならない。

(関係法令の遵守)

第4条 省略

(期間)

第5条 本協定は、協定締結の日から適用し、有効期間は1年とする。

2 省略

(協議)

第6条 省略

協定日 令和元年 11月 18日



新政あいち県議団「一般質問から」

質問録画は 愛知県議会 検索

少花粉スギ植栽面積を8倍に



日比たけまさ議員(春日井市、3期)は、「アレルギーおよび健康を害する化学物質に対する本県の取組」について、アレルギー疾患全般、花粉症、ゲノム編集技術応用食品、食物アレルギー、快適な空気環境、身の回り

にある化学物質、PCB処理といった様々な課題を取り上げ、対策を質した。このうち花粉症対策の一つとして、各道府県では現在、国の機関と連携を図りながら、花粉の量が1%以下の少花粉スギを始めとした品種の開発に取り組んでいる。そこで本県の状況を確認したところ、2019年に開催された「第70回全国植樹

アジアパラ競技大会の愛知・名古屋開催に向けた調査について



渡辺靖議員(西尾市、2期)は、2019年1月の日本パラリンピック委員会への要請を受けたアジアパラ競技大会の開催可能性検討調査の内容と現状について、パラスポーツの意義・魅力を示し、県の取組を質した。これに対し県は、調査を行ううにあたっては、実施する競

技を念頭に置き、過去のアジアパラ競技大会や東京パラリンピックでの実施競技を参考に20競技程度を想定し、調査をする考えを示した。加えて、渡辺議員は、スポーツ庁から委託を受けているオリンピック・パラリンピック教育の推進事業の取組内容と成果について質した。これに対し県は、具体的にオリパラ教育推進校として18校を指定し、大会に関する理念、歴史、仕組み

「予期せぬ妊娠」相談事業が「命を守る砦」となるために



小木曾史人議員(あま市海部郡、1期)は、「予期せぬ妊娠」をした特に中高生等若年者が、自宅出産や産科未受診の飛び込み出産となり母体胎児ともに命の危険にさらされる危険性が高いことや、出生した生後0日の胎児虐待死に繋がる可能性がある等の課題認識のもと、「予期せぬ妊娠」相談事業の体制整備について質した。県は相談窓口の一層の周知、メールを活用した相談手段の拡充を含め、産婦人科系医療機関

等関係機関と連携し具体的な取組を検討していくと答弁。小本議員は、もう一歩踏み込んだ対応として「予期せぬ妊娠」に特化した「妊娠SOS相談窓口」を設置し、救われるべき命をいち早くピックアップする相談体制を整備するよう求めた。加えて、「もりの学舎」を中心とする未就学児童向けの自然体感型環境学習事業及び後継者のいない中小企業や小規模事業者の事業承継問題につきマッチング支援(後継者人材バンクの設置等)の環境整備を積極的に進めるよう県に求めた。

県のキャッシュレス化推進を提案



河合洋介議員(知多郡第一、3期)は、あいち小児センターの魅力向上、機能強化について質した。病院事業庁長は、近年の小児救急部門、周産期部門の積極的な取り組みや実績を示すとともに、今後のあいち小児センターの魅力、機能向上に向け、前向きな姿勢を示した。加えて、来るべきキャッシュレス社会へ向けて、全庁挙げてのキャッシュレス化推進を提案し、国の動向を踏まえたうえで、

行政手続きのデジタル化、電子申請を基本とする流れと、マイナンバーカードの取得にも言及し、全国の先進自治体を例示しつつ、県の積極的な取り組みを促した。更に、愛知県証紙の廃止にも言及し、県民の利便性向上と、事務手続きの効率化を提案した。県は、次期行革大綱にも触れ、前向きな姿勢を示したが、全庁挙げてのキャッシュレス化や、証紙に関しては研究を進める旨の答弁に留まつた。引き続き、キャッシュレス社会へ向けての県の取り組みについて要望した。

祭」にて天皇陛下にお手植えいただいた少花粉スギ(あいちニコ杉)の植栽を、従来の年間4ヘクタール程度から、今後は約8倍となる年間30ヘクタールまで増加し、花粉の発生量が少ない森林への転換を図っていくとの答弁を得た。日比議員は、アレルギー対策の推進には様々な分野への対応が求められる、総合的な取組が必要となることから、「アレルギー疾患対策推進計画」を策定するよう要望した。

を学ぶとともに、パラリンピック教育に重点的に取組むなど、2026年アジア競技大会も視野に、教育の充実に努めるとの答弁を得た。また、知事よりアジアパラ競技大会を愛知・名古屋で開催することになれば、日本の障害者スポーツ界にとつて、東京パラリンピックの次なる大きな目標となるよう名古屋市と連携し、開催に向けてしっかりと検討するとの答弁を得た。

電力・通信事業者との災害協定の締結へ



浅井よしした議員(豊橋市、4期)は、「災害に備えた官民連携体制の強化」について県の取

り組み姿勢を質した。災害時に樹木や電柱が倒れ、大規模な停電や通信障害が発生すれば、県民生活に多大な影響を与えることが危惧されることから、迅速な復旧を図るためには、県が電力会社や通信事業者とあらかじめ協定を結び、迅速に対応できる体制の強化が必要であるとの提案を行った。これに対し、防災安全局長はその必要性を認め、本県建設局や電力・通信などのライフライン事業者と協定を行い、災害協定の締結を進めるとの考えを示した。さらに浅井議員が、災害時に被災状況を迅速かつ正確に把握するため、官が持つ情報に加え、民間のライフライン事業者や鉄道会社、マスコミなどが保有する映像情報等を集約できる先進的なシステムを構築すべきと提案したのに対し、防災安全局長から今後の更新に合わせ、次期システムでは官民の映像情報共有を実現できる仕組みの構築に取り組むとの答弁を得た。

新政あいち県議団代表質問から

(12月5日、本会議)



嶋口忠弘政策調査会長(安城市、2期)

次代を担うロボット産業の振興について

2020年開催予定の2つのロボット国際大会を通じて、本県のロボット産業の振興や世界への発信について、どのように取り組んでいくのか?

知事 大会において様々な最新ロボットやAIの展示・体験、デモンストレーションなどを展開する他、本県独自の取組として、会場となるAichi Sky Expoや中部国際空港を近未来技術のショーケースに立立て、会場案内や警備、移動支援などのサービスロボットが活躍する姿をご覧いただくことを計画している。一方、国際大会は、本県の研究者や技術者が世界中の研究者らと交流、連携を図ること、有益な技術的知見やロボット開発のヒントを得ることが出来る貴重な機会でもあり、本県が促進するロボットの研究開発や実証実験の取組を通じて、新たなイノベーションの創出へとつなげていきたい。

主な質問①

多文化共生社会づくりの推進について

外国人県民が増加する中、地域で安心して暮らせるための災害対策や医療体制の充実に向けて、どのように取り組んでいくのか?

知事 災害対策については、大規模災害時に「愛知県災害多言語支援センター」を開設することとしており、毎年度の県・市町村総合防災訓練の中では、センターの設置運営訓練を実施している。さらに今年度からは、多文化防災に携わる関係機関でネットワーク会議を開催し、情報共有や連携の強化を図っていく。また、医療体制については「あいち医療通訳システム推進協議会」を設立し、通訳者の派遣や、電話通訳サービス、紹介状・診断書等の翻訳を行っている。今後は、より多くの医療通訳者の養成にも取り組み、外国人県民の皆様が安心して働き、暮らすことができる多文化共生社会を実現していく。

主な質問②

教員の多忙化解消と良好な教育環境の整備について

児童生徒や教員にとって良好な教育環境の整備を図っていくため、勤務時間管理の徹底、外部人材の活用等による教員の業務の軽減、学校運営の効率化・最適化などどのように取り組んでいくのか?

教育長 勤務時間外の在籍時間が80時間を超える教員の割合については、今年度、全ての学校で0%にするという目標の達成は、厳しい。こうした中、国は、来年度から勤務時間外の在籍時間の上限を月45時間とするガイドラインを法律上の指針として位置付けることとしており、その実現のため、教員が担う業務の明確化・適正化の取組を徹底するとともに、教員以外の専門スタッフの活用、外部への業務の移行をより一層進めていく必要がある。

来年度は、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの配置の拡充や、国の動きを踏まえた多忙化解消プランの見直しを検討していく。

主な質問③

児童虐待防止に関する取り組みについて

児童虐待相談対応件数は、9年連続最多件数を更新している現状から、児童相談センターの体制強化にどのように取り組んでいくのか?

知事 これまでも3年間で専門職員を48名増員している。国が、2022年度までに専門職員を大幅に増員することとしている中、本県では現在の207人から300人程度に増員する必要があるため、新たに「30歳から59歳まで」を対象に「特別募集」を行い、より経験豊富で専門性の高い人材を採用する予定。加えて、本県独自の研修を実施し、経験年数の短い職員の専門性の強化を図っていく。さらに、複雑化・困難化する事案に対応できるよう、弁護士による相談体制の充実や、警察官OBの増員等を行っていく。こうした取組を通じ、質と量の両面から児童相談センターのさらなる体制強化を図り、未来を担う子どもたちの命を守ることを最優先に、児童虐待防止対策にしっかりと取り組んでいく。